

第5章 将来都市像の実現に向けたまちづくり

第1節 政策の体系

本市がめざす将来都市像を実現するため、「まちづくりの方向」として3つのまちづくりの基本目標と10の分野別政策、及び都市の魅力を創造・発信する包括的政策⁶⁵を定めるとともに、「まちづくりを支える政策」として3つの基本政策を定めます。

【将来都市像】

人・自然・歴史・文化輝く
ふれあいと創造のまち 河内長野



⁶⁵ 包括的政策：分野横断的に戦略性を持って進める政策のこと。

第2節 まちづくりの方向とまちづくりを支える政策

政策の体系に基づき、まちづくりの方向を示す基本目標と分野別政策・包括的政策、及びまちづくりを支える政策としての基本政策の主な内容を示します。

1. まちづくりの方向

基本目標1. 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち

誰もが住み良いまちづくりの基本は、市民生活の安全・安心が確保されることです。市民・関係団体・事業者・関係機関などとの連携による防災・防犯などの安全対策に取り組むとともに、市民主体の健康づくりや安心して医療が受けられる体制づくり、地域における支えあいなど、「安全・安心・支えあい」の実感できる暮らしやすいまちづくりをめざします。

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

- 災害に対する意識啓発をはじめ、自主防災組織の設置促進や事業者・学校等の自主的な防災活動の促進、治山・治水による土砂災害対策などによる減災対策に取り組むとともに、遠隔地を含めた他の自治体及び事業者との災害時協力体制の構築や避難行動要支援者支援制度⁶⁶の促進、避難所の体制整備、情報伝達手段の確保に取り組むなど、災害時に適切な対応がとれる体制の強化を図ります。
- 災害や大規模事故、感染症、火災、救急に対応するため、市民・関係団体・事業者・関係機関などとの連携を強化するとともに、救急・救助活動を迅速・的確に行えるよう、消防・防災拠点を中心にさらなる消防・救急体制の充実・強化を図ります。
- 防犯意識の高揚や防犯設備の整備、自主防犯組織⁶⁷の充実など、市民・関係団体・事業者・警察などの関係機関と連携し、今後においても府内トップレベルの犯罪の少ない都市をめざします。
- 地域ぐるみでの交通安全意識の高揚や交通安全施設⁶⁸の整備など、交通安全対策を推進するとともに、市民が安全で豊かな消費生活を送れるよう、消費者への教育や意識啓発、情報提供を推進します。



防災訓練の様子

⁶⁶ 避難行動要支援者支援制度：避難行動要支援者名簿作成など、災害時の安全な避難を確保するための制度。

⁶⁷ 自主防犯組織：地域で自主的に防犯活動に取り組んでいる組織のこと。

⁶⁸ 交通安全施設：道路における交通の安全を確保するために必要な施設として、信号機や道路標識、歩道、道路照明灯、ガードレールなどのこと。

分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

- 高齢者が安心して暮らすことができるよう、地域特性を踏まえた介護保険サービスなどの充実や単身高齢者への対応に取り組むとともに、認知症対策や健康寿命の延伸のための健康づくり・介護予防を推進します。また、いつまでも生きがいを持ち、元気な高齢者が地域で活躍できる仕組みづくりを推進します。
- 保健・医療・福祉の連携をはじめ、市民・関係団体・事業者・関係機関などとの連携を図りながら、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援により地域における孤立を防ぎ、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケア体制の充実を図ります。
- 障がい者の尊厳と権利が保障され、一人ひとりの人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現をめざし、地域の中で安心して日常生活を送ることができるよう、ユニバーサルデザインによるまちづくりを行うとともに、身近な相談支援や生活支援、就労支援などの充実を図ります。
- 市民の理解と積極的な参加による地域福祉⁶⁹の充実を図るため、市民同士の支えあいをはじめ、地域の福祉活動団体やボランティア団体の活動支援・連携強化などの支えあいの仕組みづくりを推進します。
- 国民健康保険や後期高齢者医療⁷⁰、介護保険などの社会保障制度の健全で適正な運営を推進します。
- 生活保護制度を適正に運営するとともに、生活困窮者をはじめ生活に不安を抱え、支援を必要とする人に対して、総合的な相談体制や生活支援の充実を図ります。

分野別政策3 誰もが元気で暮らせる健康づくり

- 健康寿命の延伸のため、健康意識を高め、子どもから高齢者まで市民一人ひとりの主体的な健康づくりを促進するとともに、関係団体や事業者も含めた地域ぐるみによる健康づくり体制の充実を図ります。
- 若い世代から運動不足や不規則な食生活などの生活習慣を改善するため、本市の自然環境や地域特性を活かしながら、運動や食育⁷¹など健康づくりの取り組みを促進します。
- 各種健診の受診勧奨や保健指導の実施、各種保健事業などの充実を図ります。
- 市民が身近なかかりつけ医を持つことの促進や広域的な連携も含めた医療体制の確保を推進します。

69 地域福祉：市民や社会福祉関係者が協力して地域の福祉課題の解決に取り組む仕組み。

70 後期高齢者医療：75歳以上の高齢者等を対象とした医療保険制度。

71 食育：食料の生産方法や栄養バランス、食品の選び方、食文化など、広い視野からの食についての教育。

基本目標2. 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

まちづくりを進める上で、地域における担い手確保のための人づくりが重要となっています。学校教育環境の充実を図るとともに、地域総ぐるみで子どもを育むことができる体制づくりや、いくつになっても学ぶことができる環境づくり、一人ひとりが尊重しあえる思いやりのある関係づくりなど、「ふるさと河内長野」にふさわしい「育み・学び・思いやり」の質の高いまちづくりをめざします。

分野別政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備

- 保育や子育て支援サービスの充実や、相談体制の強化など、家庭や地域での子育てを支援する取り組みの充実を図り、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進します。
- 児童虐待防止など、子どもの権利を守る体制の強化や、ひとり親家庭の自立支援を推進します。
- 親と子が安心して健康に暮らすことができるよう、子育てをする親の孤立を防止するとともに、妊娠・出産に関する健康づくりや子育て相談などの充実を図ります。また、子どもの発育状況及び発達障がい⁷²などへの適切な対応を推進します。
- 仕事と子育ての両立を可能とする環境づくりに向けて、事業者等への支援を推進します。



子ども・子育て総合センター「あいっく」

⁷² 発達障がい：発達期の脳機能不全に起因して発生する障がいの総称。自閉症や注意欠陥多動性障害などがある。

分野別政策5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進

- すべての子どもが共に学び、その能力や可能性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた、生涯にわたる学習の基礎となる「生きる力」（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を育む教育の充実を図ります。
- 未来を担う子どもが、本市の豊かな自然、伝統、文化を活かした体験や仲間づくりの場・機会の充実などにより、郷土である「ふるさと河内長野」への誇りを高め、大切にできる態度が育まれる環境づくりを推進します。
- 保幼小中⁷³の連携の強化を図り、一貫性のある教育を提供するとともに、高校や大学との連携を推進します。
- コミュニティスクール⁷⁴などを通じて、家庭や地域、学校がそれぞれに責任を持ち、相互に協力しながら、家庭・地域との協働による学校づくりの推進や青少年の健全な成長の支援、放課後の子どもの育ちへの取り組みなどを行うことで、地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくりを推進します。
- 安全・安心な環境で学ぶことができるよう、耐震化や老朽化対策などを推進し、学校施設の維持・充実を図ります。



ICTを活用した授業



小中一貫教育

73 保幼小中：保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校のこと。

74 コミュニティスクール：学校・家庭・地域社会の協働による、より良い教育の実現をめざして、学校の様々な教育課題に対応するために保護者や地域の方々が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する学校運営協議会を設置した学校のこと。

分野別政策6 生涯にわたる多様な学びの推進

- いくつになっても学ぶことができ、学習の成果を地域課題の解決や地域の活性化につなげるため、多様な学習ニーズに対応できる学習の場の確保をはじめ、まちづくりに還元できる人材育成や誰もが活躍できる仕組みづくりを推進します。
- 公民館や図書館などの社会教育施設を活用した社会教育の振興を図るとともに、市民の主体的な学習や自主的な活動の支援を推進します。
- 多様な文化活動を通じて市民がつながり、いきいきと生涯を送ることができるよう、芸術の振興や古典の普及など文化活動の充実により、文化の質が高いまちづくりを進めます。
- 歴史文化遺産をはじめ、本市の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域への愛着と誇りを高めることができるよう、これらの資源を保全し、生涯学習の場などで幅広く活用します。
- 子どもから高齢者まで誰もがスポーツに親しむことで、健康づくりや生きがいづくりにつなげることができ、地域の交流が促進されるよう、生涯スポーツ⁷⁵を振興するとともに、競技スポーツ⁷⁶の活動を促進します。



くろまる塾

分野別政策7 一人ひとりを大切にす思いやりのあるまちの推進

- 一人ひとりの人権が尊重され、共に支えあうことができる地域社会を構築するとともに、教育・学習の機会や地域活動を通じて、人権について理解を深める取り組みを推進します。
- すべての市民が平和を大切にす社会づくりのため、恒久平和に対する意識高揚を推進します。
- 性別にかかわらず一人の人間として互いに尊重しあい、家庭、職場、学校、地域などで、能力や個性を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進します。
- 国際的な視野を持った人材を育てるため、市民レベルでの国際交流や国際理解教育など、多文化共生⁷⁷を推進します。

⁷⁵ 生涯スポーツ：生涯を通じて健康の保持・増進やレクリエーションのため「誰もが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツ。

⁷⁶ 競技スポーツ：プロスポーツなどに代表される対戦相手との競争や技術・記録の向上をめざすスポーツ。

⁷⁷ 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

基本目標3.「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

豊かな自然環境は市民のかけがえのない財産であり、次世代に引き継ぐべきものであることから、地域活力の創造との調和を図りながら、暮らしやすいまちづくりを進めていく必要があります。本市の恵まれた自然環境を守り、地域資源を活用しながら、循環型社会の構築をはじめ、都市基盤の整備による生活利便性の向上を図るとともに、まちのにぎわいづくりや、産業の振興、雇用の創出などを図ることにより、「潤い・快適・活力」のにぎわいのあるまちづくりをめざします。

分野別政策8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり

- 豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、森林や河川、農地などの保全・活用を推進します。
- 暮らしの中での緑とのふれあいや、里山保全による生態系の維持、河川上流域としての水資源の保全、個性豊かな魅力ある地域づくりに向けた自然景観・歴史的景観の形成など、潤いを感じられる美しい環境づくりを推進します。
- 市民の理解と協力のもと、ごみの減量化・資源化をはじめ、自然エネルギーの導入や環境にやさしいライフスタイル及び事業活動の浸透などを図り、環境負荷の少ない循環型社会の構築を推進します。
- ごみの不法投棄防止等の環境美化や公害の防止など、生活環境の向上を図ります。

分野別政策9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント⁷⁸

- より豊かで質の高い暮らしを実現するため、中心市街地の活性化や美しい都市景観の形成を促進するとともに、都市機能を集積した拠点づくりなど、地域ごとの特性に応じた計画的な整備とマネジメントを推進します。
- 良好な住環境を維持・向上していくとともに、住宅施策による定住・転入の促進や、空き家・空き地の適切な管理・有効活用等に関する取り組みを推進します。
- 道路や橋梁、上下水道、公園などのインフラ施設や公共建築物などの都市基盤について、計画的な維持管理・更新を行い、快適さや生活利便性の向上を図るとともに、高齢化への対応や災害に強い基盤づくりを推進します。
- 高齢化やライフスタイルの変化に対応するため、市民・関係団体・事業者・行政などが連携・協力しながら地域の特性に合った公共交通の維持・発展を図ります。
- 大阪河内長野線の延伸をはじめ、堺方面のアクセス道路などの広域幹線道路網の整備による広域的なアクセスの向上や、市内の道路網の充実を図ります。また、幹線道路沿道を中心に新たな産業立地等を誘導し、雇用の創出を含めた地域経済活力や生活利便性の維持・向上を図ります。

⁷⁸ マネジメント:目標、目的を達成するために必要な要素を分析し、様々な資源やリスクなどを管理しながら、効果を最適化しようとする手法。

分野別政策 10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

- 農林業、商工業、観光それぞれの分野において、市民・関係団体・事業者・行政などの連携を図り、地域資源を活用した新たな価値を創造します。
- 農林業従事者の減少や高齢化に対応するため、人材育成の支援や「地域活性・交流拠点（奥河内くろまろの郷）」を活用した販売農家の育成を行います。また、農林業経営の協業化や計画的な基盤整備、鳥獣害対策などを推進するとともに、農林産品の地産地消やブランド化、6次産業化⁷⁹の取り組みを進めます。
- 地域に根ざした商工業の振興の支援を推進するとともに、健康・暮らしや技術革新分野など、時代に則した産業振興を促進します。また、起業促進や地域特性を活かすことができる企業誘致により、職住近接による雇用や働く場の確保を推進します。
- 奥河内の玄関口である「地域活性・交流拠点（奥河内くろまろの郷）」を活用し、効果的に本市の魅力を情報発信するなど、自然や歴史・文化などの地域資源を活かし、まちの観光魅力を向上しながら観光振興を推進します。
- 年齢や性別にかかわらずチャレンジできる雇用・就労環境の充実を図り、誰でもいつまでも元気に働くことができる産業基盤づくりを促進します。



奥河内くろまろの郷

⁷⁹ 6次産業化：農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動であって、農林水産物等の価値を高め、又はその新たな価値を生み出すことをめざしたものの。

包括的政策 都市魅力の創造と効果的な発信

- 市民と行政が一体となって、本市が持つ豊かな自然や歴史・文化、多様な人材などのまちの魅力を発掘・創出するとともに、めざすべき将来都市像を共有しながら、市民の本市への愛着を育み、誇りが持てる「本市のありたい姿」を追求し、河内長野市ならではの「ブランド」の構築を推進します。
- 本市の様々な魅力を磨き上げ、組み合わせながら、市内外に向けた効果的な魅力発信を行うことで、本市への関心と憧れを獲得するとともに、新規移住者や来訪者等の受け入れ体制を整備することにより、定住人口・交流人口・活動人口の増加を図り、まちの持続的な発展につなげることをめざします。

2. まちづくりを支える政策

将来都市像の実現に向け、本市のめざすまちづくりを支えるため、市民・関係団体・事業者・行政などが、互いに連携・協力し、協働によるまちづくりを進めるとともに、限りある資源で最良の行政サービスを提供できる行財政運営をめざします。

基本政策1 協働によるまちづくり

- より幅広い市民の社会参加をめざし、活動の場づくりの支援を行うとともに、市民・関係団体・事業者・行政などが情報の共有や相互理解を深め、それぞれの役割分担のもとで連携し、信頼関係を築きながら、まちづくりへの主体的な参画を促進します。
- それぞれの地域において、魅力ある資源を活用するとともに、地域の多様な主体による連携のもと課題解決が図れるよう、地域コミュニティの活性化を推進します。
- 地域における担い手づくりのための人材育成など、市民公益活動の活性化を行うとともに、コミュニティ組織・NPO・事業者・行政などの連携のもと、多様な主体による協働を促進します。
- 地域サポーター⁸⁰制度などによる地域に根ざした地域支援体制の充実や、各部署間の連携強化など、協働によるまちづくりを進めるための行政の体制づくりを推進します。



協働事業（モックル・フルル広場（市庁舎敷地内））

⁸⁰ 地域サポーター：市民が取り組む「地域まちづくり活動」に対して支援を行う職員。

基本政策2 「選択と集中」による行政運営の推進

- 限られた財源を最大限に活かしながら、時代に即した行政需要に的確に対応し、市民サービスのより一層の向上を図るため、行政評価を踏まえた「選択と集中」を進めるとともに、実施主体の最適化や民間活力の活用など、効果的・効率的な行政運営を推進します。
- 市民と共に考え、共に活動し、市民から信頼される職員をめざし、意識改革をはじめ、より一層の意欲と能力向上を図り、個々の職員が最大限に能力を発揮できるよう、総合的・計画的に人材の育成を推進します。
- 情報通信技術を的確に活用し、情報格差や情報バリアフリーに配慮した誰もが利用しやすい質の高い市民サービスを提供するなど、効果的・効率的な行政運営を推進します。
- 国や大阪府からの権限移譲への適切な対応や、行政運営の効率化とさらなる市民サービスの向上を図るため、様々な分野において、近隣市町村や関係機関との広域連携の取り組みを推進します。

基本政策3 安定した財政基盤の確立

- 人口減少による市税の減少、高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、公共建築物やインフラ施設の更新に対応するため、行財政改革に積極的に取り組み、歳出の見直しと自主財源の確保などによる安定した財政基盤を構築し、計画的な行政運営を推進します。
- 老朽化が進む公共建築物などについて、持続可能で新しいニーズに対応できるよう、これまで果たしてきた役割を踏まえ、必要性の高いサービスを継続する視点で施設などの最小化と今後必要となる新たな役割に応じた最適化を図りながら、公共建築物の維持保全・有効活用を推進します。